# あしぎん香港レポート

# 2018年9月

0	【調 査 レポート】香港の日本産食品に対する輸入規制の緩和・・・1
0	【 ト ピ ッ ク ス 】香港ドルの米ドルペッグ制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
0	【ニュース一覧】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
$\circ$	【 香 港 コ ラ ム 】 慈山寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

足利銀行香港駐在員事務所 SUITE 1601, 16/F, TOWER2, THE GATEWAY, HARBOUR CITY, TSIM SHA TSUI, KOWLOON, HONG KONG

> TEL:+852-2251-9475 FAX:+852-2251-9476

本レポートの内容につきましては、弊行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談下さいますようお願い致します。



# 【調査レポート】

## -香港の日本産食品に対する輸入規制の緩和-

#### 1. はじめに

香港政府は、東京電力福島第1原発事故の発生直後から続けている福島、栃木、茨城、群馬、千葉5県産の一部食品の輸入停止措置について、福島を除く4県産の輸入規制を7月24日から条件付きで緩和しています。

日本から香港向けの食品輸出額は毎年増加しており、直近(2017年)では、香港向けが輸出全体の2割強を占め、金額では2千億円弱となっています。また、香港は2007年に日本の食品輸出先でトップになって以降、11年連続でトップを維持するなど、日本の食品輸出にとって最大の市場です。緩和の対象となった4県も香港への食品の輸出を進めていくことが予想されることから、本稿では規制緩和の内容や、対象品目の一つである果物の香港における流通動向を確認していきます。

#### 2. 輸入規制の変更内容

今回、輸入が認められるのは、栃木、茨城、群馬、千葉4県産の野菜、果物、牛乳、 乳飲料、及び粉乳。これらを輸入するには、①放射性物質検査証明書(食品中の放射 性物質が国際食品規格委員会の基準を超えないことを示す証明書)、②輸出事業者証明 書(輸出業者であることを示す証明書)の提出などが必要となります。

福島県産の食品は、唯一規制緩和の対象外となりましたが、日本政府は輸入規制の 撤廃に向けて香港政府への働きかけを継続しています。

香港の日本産食品に対する輸入規制緩和の変更点

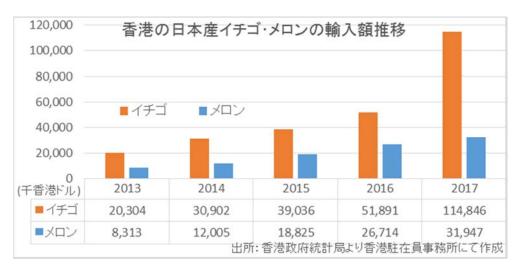
台港の日本座長山に対する制入院前版和の変更点					
地域	品目	輸入規制			
地域		変更前	変更後		
栃木、茨城、	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳	輸入停止	放射性物質検査証明書及び 輸出事業者証明書の添付		
群馬、千葉	冷蔵、冷凍の野生鳥獣肉、食 肉、家禽肉、家禽卵、活魚、冷 蔵・冷凍の水産物	放射性物質検査証明書の添付(変更なし)			
	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳	輸入停止(変更なし)			
福島	冷蔵、冷凍の野生鳥獣肉、食 肉、家禽肉、家禽卵、活魚、冷 蔵・冷凍の水産物	放射性物質検査証明書の添付(変更なし)			
上記5県	その他の食品		纭(亦雨 <i>t</i> ≳I)		
上記5県以外	全ての食品	香港側で全ロット検査を実施(変更なし) 			

農林水産省発表資料より香港駐在員事務所にて作成

#### 3. 香港における日本産果物の輸入動向

今回の規制緩和の対象品目の中でも、特に果物は香港市場に流通しており、贈答用・ 自宅用ともに、香港人に受け入れられています。香港の日本産果物の輸入状況は、数 量・金額ともに直近5年で急激に増えており、特にモモ・ブドウ・イチゴなどの輸入 が伸びています。このうちイチゴは、2017年の輸入額が2013年から約5.6倍に急伸し ています。また、モモとメロンは香港の2017年の輸入額で日本産が首位となるなど、 日本産果物の人気は高く、日本産果物の輸出先として有望な市場と言えます。

今回規制緩和の対象地域である栃木県のイチゴや茨城県のメロンは収穫量が日本ーと、日本を代表する生産地です。下図では、香港の日本産イチゴ・メロンの輸入額が大幅に増加していることが確認でき、両県にとって有望な輸出先と言えます。これらの動きを受け、8月に香港で開催された食品見本市(香港 FoodExpo2018)に、栃木県産のイチゴが出展されるなど、規制緩和の対象地域から香港への注目は高まっています。



#### 4. まとめ

日本から香港向けの食品輸出額は毎年増加していますが、今回の栃木、茨城、群馬、 千葉4県産食品の規制緩和を受け、今後の更なる輸出拡大が期待されています。その 中でも、香港の日本産果物の輸入額の伸長は著しく、4県産の果物の輸出にとっても有 望な市場として、今後の動向に注目が集まっています。

香港駐在員事務所では、在香港の食品輸入商社等との情報交換を行っておりますので、 食品輸出をご検討の際には、是非お気軽にお問い合わせ下さい。

## 【トピックス】

## -香港ドルの米ドルペッグ制度-

#### 1. はじめに

香港では、米ドル相場と香港ドル相場を一定の範囲内(1米ドル=7.75~7.85香港ドル)に連動させる「ペッグ制度」を導入しています。しかし、2018年4月には香港ドルが1米ドル=7.85香港ドルの下限まで下落したため、香港金融管理局の為替介入がありました。これは、この変動許容範囲が設置された2005年以来、下限維持(7.85香港ドルの維持)では始めてのことです。

#### 2. ペッグ制度の導入背景

ペッグ制が導入された背景として、香港ドル相場の暴落の歴史があります。香港がまだ英国統治下にあった1982年に、英国と中国の間での香港返還交渉がされたことにより、香港経済の先行き不安や失望感が広がりました。このことがきっかけとなり、過去最安値の1米ドル=9.6香港ドルを記録し、未曾有の金融危機に襲われました。この事態を収拾させるため、1983年に米ドル相場と連動させ、香港ドル相場を安定させたのが始まりです。自国の通貨を安定させることと変動リスク回避のため、世界の基軸通貨である米ドルと連動させることが、経済規模が相対的に小規模な香港にとっては有効な手段でした。

#### 3. ペッグ制のデメリット

ペッグ制は為替相場を安定させることが出来る一方で、デメリットとしては自由な 金融政策が行えず、アメリカの政策と足並みを揃えなければならないことがあります。 固定相場を維持するために、景気とは関係なく、アメリカが金融緩和を行えば、香港 も同様に行うといったように、追随しなければなりません。しかし、冒頭でも少し触 れましたが、金融政策を行っても米ドルに連動できず、金融管理局による為替介入が 入る場合があります。今回の香港ドル安に至った経緯は、アメリカとの金利差拡大が 挙げられます。香港はアメリカの利上げに合わせて金利引き上げを行いましたが、中 国からの投資意欲が旺盛で、大量の資金が流入した影響により、市場金利の上昇が限 定的となり、変動許容範囲の下限まで下落してしまいました。

#### 4. まとめ

香港が中国に返還されてから21年が経過し、一国二制度という特殊な形態をとっていますが、中国本土との結びつきは年々増しています。金融管理局はペッグ制度を維持する意向を示しているものの、このような状況から、米ドルとのペッグ制度の見直しや、人民元とのペッグを検討する声も以前から上がっています。しかし、世界の基軸通貨が米ドルであることや、人民元が国際的に自由に決済できる状況ではないため、実現には至っていません。本件については、今後も注目されるトピックスだと思いますので、引き続き動向を追いたいと思います。

## 【ニュース一覧】

## 〈香港〉

- •経済
  - -6月の香港への旅客数、前年同月比12.8%増(8/1)
  - -6月の小売売上高、前年同月比 12.0%増(8/2)
  - -7月の香港 PMI48.2、前月比 0.5P 増 (8/6)
- •金融
  - -香港の主要行住宅ローン金利引き上げを発表(8/10)
  - -香港金融管理局(HKMA)3ヵ月ぶりに香港ドル買いの為替介入実施(8/16)
  - -小米集団系フィンテック企業、仮想銀行申請へ(8/21)
- •不動産
  - -6月の香港民間住宅価格、前月比1.6%上昇=20カ月連続で過去最高更新(8/1)
  - -7月の香港中古住宅価格、過去最高の平均864万香港ドル(8/10)
- その他
  - -MTRが改札機更新、オクトパスカード以外も利用可能に(8/21)

## 〈広東省〉

- •経済
  - -7月の広東省製造業PMI、50.2 に 0.4P 下落(8/2)
  - -7月の広東省 CPI、前年同月比 1.8%上昇(8/13)
- ・その他
  - -深圳市、1~6月GDP成長率8.0%、目標保持(8/2)
  - -深圳市、新たな不動産市場引き締め策、個人の住宅転売を購入後3年間禁止(8/2)
  - -広州市、市外ナンバー車両の進入規制、適用初日に約9,000台の違反車両を確認(8/9)
  - -広東省、AI産業の発展計画を発表(8/16)
  - -広州市、ベンチャー企業への投資に奨励金支給の政策を発表(8/17)

(出所:各種新聞報道等)

## 【香港コラム】

## 一慈山寺一

慈山寺(ツーシャンスー)は、香港の富豪である李嘉誠(リカシン)が亡くなった妻のために、15 億香港ドル(約210億円/@14円)をかけ建築したものです。2015年に一般公開され、寺院内の混乱を避けるため、参拝人数を一日最高500人と制限しています。参拝は無料で、完全予約制です。

#### 1. 概要

香港の太埔(タイポー)にある慈山寺は、4万㎡以上の広大な敷地面積を誇ります。大きく3つのエリア(中央の仏殿、東の観音聖像、西の禅僧寮)に分かれており、建築様式は中国と日本の寺院を参考にされています。慈山寺のシンボルである観音像は、高さ76メートルと世界有数の高さです。観音像は右手に摩尼球(知恵の宝石)、左手に浄化瓶を持ち、浄化水を散水するイメージで造られています。また、頭部は僅かにうつむいており、この世の全ての存在を慈悲心と知恵で包み込むように見下ろしています。

#### 2. 李嘉誠について

香港の4大財閥企業の1つである「長江グループ」を一代で築きあげた人物です。アメリカの経済誌フォーブスが発表している世界長者番付では、2018年に23位になるなど、世界有数の大富豪です。長年現役を続けておりましたが、2018年5月に89歳で引退を発表し、注目を集めました。また、生まれ故郷の広東省に20億香港ドル(約280億円/@14円)で大学を創設したり、スマトラ沖地震などでは多額の金額を寄付するなど、慈善家としても知られています。

慈山寺の周辺は森林が生い茂り、60種類もの野鳥が存在しています。香港といえば、高層ビルが建ち並び、活気があるイメージですが、それとは正反対の落ち着いた雰囲気を慈山寺では味わえます。



